

EU コメ政策 2004 年抜本改革の意義と影響 ——北イタリアを中心に——

上林 篤幸

現在、EU ではおよそコメを 170 万トン生産し、250 万トンを消費しており、その生産量の約半分が北イタリアのミラノ西郊ポー河流域に集中している。元来モンスーン作物であるコメはヨーロッパに存在しなかったが、7 世紀のアラブ人のスペイン侵入とともに、初めてインド原産のコメと稲作がスペイン南部に導入された。この地域は温暖であるが、夏は雨が少なく元来稲作には不適である。しかし、ローマ帝国の残した灌漑施設が稲作に必要な夏場の水の確保を可能にした。15 世紀には、北イタリアに稲作がもたらされた。天然の湿地帯に加え、灌漑設備の整備が徐々に進展し、水田地帯が拡大して、20 世紀にはヨーロッパ最大の稲作地帯になった。戦後、コメは CAP（共通農業政策）の対象農産物となったが、小麦など他の穀物とは異なる扱いを受けた。

CAP の手厚い保護に転機が生じたのは、2001 年の EU 閣僚による EBA（Everything But Arms）の合意である。この合意は、武器を除き、原則全ての LDC（後発開発途上国）からの輸入に対し、無関税、無関税割当の原則を適用するものであり、その中には、砂糖、コメといった熱帯産品も含まれる。高関税により域外市場と遮断されている EU のコメ市場は、2009 年から LDC に対して完全自由化を行うことが決定された。LDC の中には、ミャンマー等のコメの大生産国があり、EU に対する潜在的輸出能力は大きい。一方、市場介入により価格を維持する政策メカニズムでは、LDC からの輸入が急激に増大した場合、EU 域内のコメ市場価格は介入価格水準以下に下落し、その結果、膨大な累積在庫を抱えざるを得なくなる。こうして、現在の高い保

護を続けることが困難になり、政策の改革は不可避になった。

2004 年に EU 委員会によって発表されたコメ政策の抜本的改革案の内容は、閉ざされた EU のコメ市場から脱し、国際市場に開かれた EU コメ市場を目指したものであった。すなわち、介入価格は現在の半分に切り下げられたが、この切り下げ後の水準はほぼ国際価格水準である。代わりに、コメ生産者に対し、デカップルされた（生産を刺激しない）直接支払いと、以前から存在するコメ固有の直接支払いの増額が決定された。これらを合計すると、介入価格切り下げ分の約 90%が補償される。介入価格の切下げ前後のミラノ市場のコメの市場価格の動きを見ると、切下げ後には大幅に市場価格が下落し、その結果介入価格を上回って推移しており、EU 委員会の目的とした市場価格の引下げと介入在庫増加の会費はひとまず達成できたと言えよう。

CAP では、コメ固有の支払制度は、他の穀物と異なった特別の扱いである。このような特別の扱いが存在する背景には、ヨーロッパでの水田稲作の果たす外部経済効果や多面的機能への評価が存在する。すなわち、北イタリアの水田稲作は、水田の優れた濾過効果により、300 万人の人口を抱えるミラノ地域の住民に良質な生活用水を提供している。また、湿地帯の少ないヨーロッパにおいて、スカンジナビアとアフリカを往来する水鳥に生活や繁殖の場を提供することにより、生物多様性（biodiversity）の維持に貢献している。さらに、北イタリアは地中海性気候のため、秋から春にかけて降雨が多く、しばしば洪水が発生するが、この季節の水田は空の状態のため、河川の増水時に一時的に水を流し込むことにより、洪水の危険性を減少させることができる。

コメに対する CAP の抜本改革は、EU の推進する市場志向的な改革と、多様な外部経済効果を有する水田稲作の維持の両立を目指したものであり、2009 年の EBA 完全実施に向けて、今後の推移が注目される。